

労働者保護ルール改正に関する意見書

我が国は、働く者のうち約9割が雇用関係の下で働く「雇用社会」である。それは、成田市においても例外ではない。安定的な雇用と公正な処遇の下で安心して働くことが、デフレからの脱却、ひいては日本経済・社会の持続的な成長につながり、一般国民の秩序のとれた生活を支えることにもなる。

しかし、現在、政府内に設置された一部の会議体では、労働者保護ルールの後退を招き得る種々の議論がなされ、「成長戦略」の名のもとに、不安定な雇用を助長するような方向性が示され始めている。

現在行われている労働者保護ルールの後退が懸念されるような制度改正ありきの議論は、雇用社会に生きる日本国民、成田市民の暮らしに大きな影響を与えるものである。

よって、国においては、雇用・労働政策に関する事項は「公益委員、労働者代表委員、使用者代表委員」による三者機関により慎重かつ十分な審議を尽くされるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月18日

千葉県成田市議会